

未就学児の移動経路等の対策必要箇所一覧表【鶴見区】

令和2年12月末時点

No	路線名	箇所名もしくは住所 (【 】書きの交差点名称は仮称)	主な対策内容	事業主体	備考
1	(一)川崎町田	一の瀬交差点	車止め(鋼製ポール)の設置	横浜市	
2	(主)鶴見溝ノ口	鶴見駅東口入口交差点	車止め(鋼製ポール)の設置	横浜市	
3	(主)東京大師横浜	入船橋交差点	車止め(鋼製ポール)の設置	横浜市	
4	市道下末吉第348号線	鶴見駅西口交差点	車止め(鋼製ポール)の設置	横浜市	
5	(一)川崎町田	矢向4丁目交差点	防護柵の設置(車両用防護柵、歩行者自転車用)	横浜市	
6	(主)鶴見駅三ツ沢線	馬場一丁目1番地先	車止め(鋼製ポール)の設置	横浜市	
7	市道生麦第98号線	岸谷一丁目21番地先	警戒標識、路面標示等の設置(法定外標識を含む)	横浜市	R1年度対策完了
8	市道市場鶴見線7088	【鶴見中央二丁目旧東海道】交差点	車止め(鋼製ポール)の設置	横浜市	
9	市道下末吉第330号線	豊岡町40番地先	警戒標識、路面標示等の設置(法定外標識を含む)	横浜市	R1年度対策完了
10	市道平安町栄町公園通7069	鶴見中央三丁目10番地先	視線誘導標等の設置	横浜市	R1年度対策完了